

## 日程第1 議案第74号 長井市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の設定について外 12件

○大沼 久議長 日程第1、議案第74号 長井市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の設定についてから日程第13、議案第84号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第3号までの13件を一括議題といたします。

### 総務・文教常任委員会報告

○大沼 久議長 初めに、総務・文教常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆総務・文教常任委員長。

(安部 隆総務・文教常任委員長登壇)

○安部 隆総務・文教常任委員長 おはようございます。

平成18年第5回市議会定例会において、総務・文教常任委員会に付託になりました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月6日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第74号 長井市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、市の機関にかかわる申請、届け出、その他の手続等に関し、情報通信の技術を利用する方法により行うことができるようにするための共通事項を定めるため提案されたものであ

ります。

審査に当たり、企画調整課長より、この電子申請システムは各種申請手続業務をオンライン化し、24時間いつでもインターネットを使用し申請や届け出ができるよう条例、規則で共通事項を定め、住民サービスの向上、行政運営の簡素化、効率化を図るため、平成19年3月1日から県内35市町村が一斉にスタートさせるものである。条例については県の条文と調整を行い、施行規則については総務省の省令を参考に作成したものであるとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、このシステムを利用し、どんな申請ができるのか、また、その中で何が最も利用が多いと予測しているのかとの質疑がなされ、企画調整課長からは、現在、山形市が中心となり約100項目の対象業務について可能かどうか最終調整を行っているという。利用頻度が高いのは、給与支払い証明書や住民票の写し、健康保険の現況届等ではないかと考えているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは住基カード、ICカードリーダーライターをそろえるとどれぐらい経費がかかるのか、公共施設などでパソコンを設置しているところにもリーダーライターを置く予定はないのかとの質疑がなされ、企画調整課長からは、住基カードは500円で作成できるが、利用するには電子証明が必要となるためプラス500円の手数料が必要となる。リーダーライターはメーカーによって異なるが、5,000円ぐらいで購入できると聞いている。地区公民館での利用や複合化、多目的利用化の検討等は、システムが稼働すれば利用状況もわかると思うので、その状況を見ながら判断し、上司と相談し進めていきたいと思っているとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、必ず更新が必要となっ

てくと思うが、更新時の経費はどうなるのかとの質疑がなされ、企画調整課長からは、今回のシステムは5年の運用契約になっているので、期間中に間違いなく更新の話は出てくると思っている。今後どうなっていくのかわからないが、当然更新時には経費はかかると思っているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、目的に市民の利便性の向上とあるが、具体的にどういうことを意味するのか、また行政運営の簡素化、効率化はどういう部面で図られるのか、地域IT産業の振興による経済効果はどれくらい見込んでいるのかとの質疑がなされ、企画調整課長からは、インターネットを使えば申請、届け出が24時間いつでもどこでも可能になるため、サービスの供給する環境は非常に進むと思っっています。今回電子申請するだけで効率化が一気に進むとは思っていないので、同時に業務の見直しもあわせて行っていないと目に見えた行政運営の実現は難しいと思っっている。窓口に出向き申請書を書く必要はなくなるので、その部分についてはペーパーレス化が図られると思っっている。経済効果については、従業員の雇用や人材育成やパソコン、リーダーライターの購入、インターネットへの接続等が項目的には考えられるが、調査をしていないのでわからないとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、長井市でパソコンを持っている人はどれくらいいるのかとの質疑がなされ、山形県全体の数字しかわからないが、2人以上の世帯720世帯と単身世帯41世帯を調査した結果によると、1,000世帯当たりで平成16年度のパソコンの所有台数は863台で、普及率は61.6%になっているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、現時点で100項目ある中で何ができるのかとの質疑がなされ、企画調整課長からは、今のところ、住民票の写しや戸籍

抄本、納税証明書、家屋建築申請書、法人等設立異動申請書等は可能であるが、全体で108ある対象事務の内容の調査を含めて現在検討中であるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、仮に条例が通らず長井市が時期尚早と待つことになった場合、全体の計画がとまることになるのかとの質疑がなされ、企画調整課長からは、システムとして稼働するが、条例がないと当然共通事項が定まらないので、市として動けない状況が出ると思っっているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、自分のIDカードで妻や子供の住民票を請求することはできるのかとの質疑がなされ、企画調整課長からは、基本的には本人が申請し、本人のものをもらうという形になるので、そこまでは想定してないとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、県や市は住民や大企業等に説明を行うなど、何とか普及させようという考えを持っているのか、努力目標はあるのかとの質疑がなされ、企画調整課長からは、県は電子申請のサービス開始当初の平成19年は普及率9.5%を見込んでおり、5年間の平均14.3%の普及を目指したいと考えている。PRについては、県民のあゆみやテレビ、市報等で普及、啓蒙を図りたいと考えているが、説明会や家電量販店への働きかけまでは聞いていないとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、不確実なところからスタートすることになるのでほとんど利用は少ないと思われる。そのために具体的にどのような手続ができるのか、ぜひ別表方式で明記し、その都度報告してもらいたい。また、同時にパソコンを持っていない方や高齢者の方にIDカードがなくても従来どおり申請や証明書の発行ができることの周知も必要であると思っっている。申請書や委任状を地区公民館に置いておけば利用しやすい環境ができると思うので、十分説明

できるよう公民館職員の研修を行うなど、少しでも市民の利便性が図られるよう関係各課と十分協議し、具体化に向けた検討を行うよう条件を付し、非常に悩ましいが本案には賛成すると意見が出されたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務・文教常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○大沼 久議長 委員長の報告が終わりました。

ただいま報告に対し、ご質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第74号 長井市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の設定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第74号の1件について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第74号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

## 厚生常任委員会審査報告

○大沼 久議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

佐々木謙二厚生常任委員長。

(佐々木謙二厚生常任委員長登壇)

○佐々木謙二厚生常任委員長 おはようございます。

平成18年第5回市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案5件について、審査をいたしました経過と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月7日に開催し、委員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第72号 山形県後期高齢者広域連合の設立について申し上げます。

本案は、後期高齢者医療に関する広域連合を設立するため、地方自治法第291条の11の規定により提案されたものであります。

審査に際し、市民課長からは、広域連合規約の概要について説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、これまでの老人医療と県内全市町村で組織する広域連合を比較してどちらが有利になるかとの質疑がなされ、市民課長からは、国民健康保険で見ると保険税収入が減るが、老人医療への拠出金や葬祭費の減少、さらには前期高齢者医療の制度改正による財源調整により、きちんとしたシミュレーションをしないとわからないが、収入減を上回る支出減となると思われるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、どのような人が負担増になるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、75歳以上でこれまで被用者保険の扶養となっていた人が保険料を負担しなければならなくなるので負担増となるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、この制度が動き始める平成20年も市町村からの職員派遣となるのか、広域連合でプロパー職員を雇わないのかとの質疑がなされ、市民課長からは、これまで示されてきた計画では派遣で賄うとされており、プロパー職員の雇用は当面ないと思うとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、議案を提出するときなど